

当面 { 0～3才児の保育にあたるもの (保母)
 児童福祉施設の保母になるもの (寮母)

基礎を共通にした3コース(専攻)により大学、短大による保育者養成
 高卒保母しけんの廃止

(2) カリキュラムの構造

保育者としての専門的教養(3つの構成部分)

① 保育者の社会的人間としての教養

歴史の発展を見通す力(歴史的認識)

自分の生き方を具体的、積極的に選択できる力

(哲学)

現代社会における生活を構造的に把握できる力

(経済学)

② 子どもを認識する科学的知識

子どもの発達に関する科学

子どもの社会的、歴史的環境に関する科学

保育の科学(歴史、理論、方法論)

③ 保育の基礎技術(実習とセミナー)

(3) 保育養成のカリキュラムの3つの構成をものさしとして現行保母養成、幼稚園教員養成学校の
 カリキュラムを切る。

(4) 文部省と厚生省は当面4・5才児と障害幼児の保育者養成を幼保1元化の保育制度を旨とし
 て検討実施すること。(要望)

9-41

総学庶第675号 昭和49年5月20日

文部大臣 奥野誠亮 殿

郵政大臣 原田 憲 殿

日本学術会議会長 越智勇一

(写送付先:大蔵大臣)

学術雑誌の郵便料金等について(申入れ)

標記のことについて、本会議第65回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

現代の科学・技術の進歩において学術情報の流通は緊要、不可欠な前提条件であり、かつ、これ
 を保障することは学術振興の施策として最も重要である。このことにかんがみ、政府が現在検討中
 の郵便料金引上げを実施する場合においても郵便法第26条第1項第6号で第4種郵便として指定
 されている学術刊行物の料金は現行のまますえ置かれるよう格別の配慮をされたい。

なお、以下の諸点についても考慮されたい。

(1) 現在、第3種郵便物の取扱いをうけている学術雑誌についても、前記学術刊行物としての認定

の手續きが円滑に行われるようにすること。

(2) 本会議は学術刊行物の不指定基準等をふくめ、この制度の改善、運用等についても検討中なので、今後本会議と十分連絡すること。

(3) 学術雑誌出版の助成補助の措置を格段に強化すること。

〔 説 明 〕

現代の科学及び技術の進歩において、学術情報の流通が緊急、不可欠な前提条件をなすことはいうまでもない。研究・開発の成果ができる限り速やかに、かつ広範に伝達されるよう助成することは学術振興のための施策として最も重要なことである。

近年、国際的には、ユネスコ、OECD、EC等、また、ICSU、ISSC等国际学術団体及び多くの国々の政府がこの面で格段の努力を払っているが、一方、我が国においても、政府が会議の勧告（「学術雑誌の出版の助成について」第63回総会、昭和49年4月）に直ちにこたえ、学術雑誌の刊行助成に意を用い始めつつあることは同慶に堪えぬところである。

学術研究の成果の発表、伝達的手段として最も重要な役割を果たしているのは、主として学・協会が刊行しているいわゆる学術雑誌であるが、近時、用紙代、印刷費等諸物価の高騰、人件費の増大などのため、ほとんどの学・協会が、学術雑誌の減ページ、発行回数の縮減、会費の増額等を余儀なくされている。このような努力にもかかわらず、学・協会は財政的に極めて困難な状態に陥り、このままで行けば、その運営、存立自体も憂慮されるような重大な事態が看取される。

なかんづく、看過できないのは、さきごろ郵政特別会計の赤字解消を目的として勘案された郵政審議会の郵便料金値上げにかんする答申内容がもしも実施されるならば、郵便法第26条で指定されている学術刊行物の料金も大幅に引き上げられることになる。

その場合、既に前述のごとき窮状にある学術雑誌の刊行、配布並びに学・協会の運営、存立が決定的な打撃をこうむることは必至である。

本会議は事態の重大性にかんがみ各学・協会にたいして実情調査を行い、かつ直接意見を聴取するなどして実態のは握と学・協会の意向の確認を行ったが、（別添資料1・2参照）最少限、学術刊行物の現行郵便料金のすえ置きを切望する学・協会の総意にもとづいて、ここに前記の申入れを行うものである。

（別添資料1）

学・協会との懇談会報告（メモ）

2月19日（火）10時から12時5分まで学・協会と日本学術会議との懇談会が日本学術会議大会議室で開催され、学・協会側から73学会87名、本会議側からは越智会長、岡倉、小野広報委員会両幹事らが出席した。

この懇談会は、臨時的な、やや異例な会合であって、そのことは開催の動機や主題からもうかがうことができる。すなわち、昨年末以来の紙不足、紙代、印刷代等の値上りや、現在凍結中とはいえ今後予想される郵便料金の値上げなどから、学・協会誌の刊行に重大な支障がすでに生じ、かつ今後状況がさらに悪化するおそれがあり、ひいては学・協会の本来の活動自身が危機にひんする事

態がকাশし出されるなかで、本会議にたいし多くの学・協会から紙や郵便料金の問題について適切な措置を講ずるようとの要望が提出されたので、これを重視した広報委員会がただちにアンケートを行なう一方、その中間的集計を基礎に臨時の懇談会をひらくことにしたものである。

会は広報委員会の両幹事の交互司会の下にすすめられ、まず、小野幹事“学術法人”問題のその後の検討経過について報告した。

その要旨は、民法法人とは別格の“学術法人”の立法化にはさまざまな困難や長・短があるので、その検討は継続するが、当面は学・協会や学・協会員にたいする税法上の優遇や助成の強化等、いわば個別的な面からのアプローチに重点をおいて検討を進めている、ということであった。これに対し、日本工学会、東方学会、日本機械学会等からの若干の注文や現状報告などがあつた。

ついで岡倉幹事が配布資料にもとづいて「科学者の地位」にかんするユネスコの勧告（1974年10～11月の第18回総会で採択予定）の重大性と本会議のとり組みの状況について説明した。

このあと、本来の主題に入ることとなり、まず、主催者側から配布プリントにもとづき前記アンケートの集約状況について説明してから、最初に用紙問題、ついで郵便料金問題についてそれぞれ各学・協会の現状、意見、要望等がのべられた。用紙問題については、日本機械学会、日本遺伝学会、日本フランス語・フランス文学会・東方学会・日本薬学会・日本耳鼻咽喉科学会・日本分光学会・日本育種学会・日本醸酵工学会など多くの学・協会から活発な発言があつた。それらを要約すると、大中小の規模や専門分野によって異同はあるが、全体として用紙代、また、印刷費の値上がりが深刻であつて、学・協会はこれにたいして減ページや発行回数の削減等集眉の対策に腐心しているが、今後の見とおしが立たない、このままでは、会費の値上げは必至であり、さらに学・協会によっては大幅赤字によって学・協会の存立自体が危くなるという事態も予想されるなどの深刻な状況が看取された。また、用紙問題には紙の質（斤量や色など）の問題や特殊活字の使用難等の問題もあることが報告された。対策として、政府が学術刊行物助成金を大幅にふやす／同じく助成金を物価指数にスライドさせる／学術刊行物用紙を政府の責任で確保させる／などの意見があり、これらについて、学術会議が政府に勧告ないし申入れをすべきであるとのつよい要望があつた。また、そのさい、学・協会誌の意義は学術情報の流通により科学・技術の発達とその成果の社会、経済・国民生活への寄与という点で公共性があることを政府や業界に認識させるべきだということも強調された。

次に、郵便料金値上げ問題について小野幹事から郵政審議会の答申にもとづく値上げが実施された場合の学術刊行物、第3種郵便の料金がどうなるかについて説明したあと、学・協会側から次々と意見が出されたが学術刊行物の値上げは中止させ現行通りすえおく／第3種郵便中の学・協会誌についてもこれに準じた配慮を求める／このため学術会議は4月の総会で政府に申入れをする／などのつよい要望が出された。これに関連して司会者側から、学術刊行物の不指定基準を改善する／第3種中の学・協会紙誌の扱いを学術刊行物のカテゴリーに移行させるように改正も考えられる／など郵便法ないしその施行細則の改正にかんする問題点もあるので、これらについては、郵政省や同審議会との意見交換や本会議内部での検討をつづけて行きたいとのべ、了承された。

最後に、司会者側からの用紙、郵便料金問題等についての本日の会合での意向を「学・協会の総意にもとづいて」という表現で政府への申入れの文書に記入してよいかどうか、という司会者側か

らの確認にたいしては満場異議なく了承された。

尚、そのさい日本工学会から、前記の問題についてはすでに郵政大臣等に要望書を出しているが、他の学・協会もぜひ同調されたいなどの訴えがあった。

全体として、本日の懇談会は事態の深刻さを反映して熱気があふれきわめて活発な発言のうちに終始した。

(別添資料 2)

— 4 9 . 3 . 4 —

日本学術会議広報委員会

アンケート集計結果

回答数 (185件)

人文社会 科学系 (123学会)	自然科学系 (230学会)
------------------------	------------------

I 機関紙の発行について

- | | | |
|-------------------------------|----|----|
| 1. とくに困難ではない | 12 | 11 |
| 2. 現在は、どうにか発行できるが、先のことが心配である。 | 50 | 76 |
| 3. 減ページ、又は発行回数の減少を行わなければならない。 | 9 | 2 |
| 4. 発行を見合せねばならない状態にある。 | 0 | 0 |
| 5. その他 | | |

(広告の増頁、紙質を下げる購読制にする。)
(掲載料の徴収封筒不足による発送困難)

II 郵便料金の値上げについて

A 機関紙について

- | | | |
|--------------------------|----|----|
| 1. 現在機関紙は学術刊行物として指定されている | 36 | 70 |
| 2. 現在機関紙は第3種郵便として送付している | 3 | 45 |
| 3. その他 | | |
| ┌ 小 包 | 4 | |
| └ 市 販 | 4 | |
| └ 郵送料購読者負担 | 2 | |

B 現在予想される郵便料金の値上げが貴学会に及ぼす年間経費増

人文系	10万円まで	15	自然系	10万円まで	25
	10万～50万円	14		10万～50万円	28
				50万～100万円	5
				100万～500万円	27

500万～1,000万円 4

1,000万円以上 2

Ⅲ その他（問題点・意見・要望等）

1. 機関紙の発行について

- 用紙の一括（共同購入）
- 学術雑誌の助成について
 - ・ さきの勧告の実行を強く働きかけること。
 - ・ 助成金の増額
 - ・ 和文論文集への補助
- 郵便料金について
 - ・ 料金の値上げをやめるよう（値上げ巾を $\frac{1}{2}$ にする）申し入れること。
 - ・ 学術刊行物について抄録を認めること。
 - 第3種より安くすること。
 - 特別第3種便を作ること。
 - ・ 専門印刷機関の設置について

2. 学・協会の運営上の問題

- 学会の寄付金・会費・購読費の免税措置
- 学生会員の援助策について
- 「会費スライド制」（物価指数等による）
定款等の改正手続きをとらずに行なう方法はあるか。
- 海外国際会議の出席のための補助金制度の設立
- 学・協会業務への出席を公務として認めること。

3. 学・協会の共同施設について

- マイクロフィッシュ化による論文等の管理を行なう公共機関の設立
- 共済会、健康保険・福祉施設などの運営
- 学会事務所の供与

9-42

総学庶第685号 昭和49年5月20日

文部大臣 奥野誠亮 殿

日本学術会議会長 越智勇一

「日本教育情報センター」の設置運営について（申入れ）

標記のことについて、本会議第65回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

教育に関する資料は、広範多岐にわたり、個々の研究機関等で個別に収集することにはおのずから限界がある。このことから、国立の専門機関を設け、教育関係資料を組織的、系統的に収集整理することの必要性が、かねてから各方面において指摘されていた。